

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社中広

【英訳名】 CHUCO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 一俊

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市東興町27番地

【電話番号】 058-247-2511 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松田 隆

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市東興町27番地

【電話番号】 058-247-2511 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期累計期間	第34期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,018,087	1,163,404	4,538,459
経常利益 (千円)	21,715	48,329	246,516
四半期(当期)純利益 (千円)	11,641	23,838	193,466
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	378,950	378,950	378,950
発行済株式総数 (株)	6,706,000	6,706,000	6,706,000
純資産額 (千円)	532,129	712,600	712,733
総資産額 (千円)	2,298,449	2,502,158	2,483,085
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.80	3.68	29.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			4.50
自己資本比率 (%)	23.1	28.4	28.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社及び開示対象特別目的会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより回復も伝えられる一方、欧米諸国の財政不安や長期化する円高の影響、電力供給問題等、先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては、中期経営計画の最終年度として、計画の目標であるフリーマガジン『地域みっちゃん生活情報誌』の総発行部数250万部発行に向けて、6月に愛知県犬山市に犬山支局、愛知県名古屋市に名古屋南部支局を開設し、新たなフリーマガジンの創刊に向けて準備を進めました。

既存誌につきましても世界遺産である岐阜県白川郷を配布エリアに加える等、事業の拡大に努め、これらの結果、広告の受注は順調に伸び、売上高は1,163,404千円（前年同四半期比14.2%増）、売上総利益は502,140千円（前年同四半期比22.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、当事業年度の事業計画に沿って人材補強を図ったこと等から451,391千円（前年同四半期比16.2%増）となりましたが、営業利益は50,749千円（前年同四半期比119.6%増）、経常利益は48,329千円（前年同四半期比122.5%増）、四半期純利益は23,838千円（前年同四半期比104.7%増）となりました。

a . メディア事業

メディア事業では、上記のフリーマガジン創刊に向けての準備と、既存誌の配布エリアの拡大に努めました。この結果、メディア事業の売上高は683,199千円（前年同四半期比22.9%増）となりました。

また、フリーマガジンの新たな取り組みといたしましてV C契約を推進し、当第1四半期累計期間において3社と契約を締結いたしました。

なお、平成24年6月末現在、当社が発行するフリーマガジンは合計30誌、総発行部数は1,813,400部となり、当社が運営いたします地域みっちゃん生活情報総合ポータルサイト『フリモ』（furimo.jp）の会員数は61,654名、掲載店舗数は11,742件となっております。

(注) V Cとは

Voluntary Chain (ボランティア・チェーン) の略。複数の仲間が独立性を保ちながら共同で企画・編集・営業・運営をする組織。当社は今後 V C を推進いたします。V C により、フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』を発行し、地域社会に貢献するというボランティア精神 (Volunteer Spirit) で事業成熟 (Win a Victory) を目指します。

b . 広告 S P 事業

広告 S P 事業では、当社が発行するフリーマガジンを切り口にしたセールスプロモーションを企画提案すること等により、三重支社、名古屋支社において順調に受注を伸ばしました。

この結果、広告 S P 事業の売上高は480,204千円 (前年同四半期比3.8%増) となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 1 四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べて19,072千円増加し、2,502,158千円となりました。これは主に現金及び預金が57,562千円、受取手形及び売掛金が53,258千円減少したものの、建物が83,714千円、土地が49,771千円増加したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末と比べて19,206千円増加し、1,789,558千円となりました。これは主に買掛金が58,850千円、未払法人税等が47,551千円減少したものの、短期借入金が80,000千円、賞与引当金が31,600千円増加したこと等によるものであります。

純資産は前事業年度末と比べて133千円減少し、712,600千円となりました。これは主に、四半期純利益を23,838千円計上したものの、配当金を29,084千円計上したこと等によるものであります。

当第 1 四半期会計期間末における自己資本比率は28.4%であります。

(3) 事務上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第 1 四半期累計期間において著しい変動があった設備は、次のとおりです。

新設

事務所移転による業務の効率化を図るため、新本社ビルを取得しました。

これにより、建物が86,276千円、機械及び装置が450千円及び土地が50,000千円増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,706,000	同左	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	6,706,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		6,706,000		378,950		69,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,462,000	6,462	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	6,706,000		
総株主の議決権		6,462	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 中広	岐阜市東興町27番地	242,000		242,000	3.60
計		242,000		242,000	3.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,754	492,191
受取手形及び売掛金	646,283	593,024
商品	3,507	3,971
仕掛品	11,907	9,060
貯蔵品	1,080	999
その他	88,290	90,004
貸倒引当金	11,917	8,835
流動資産合計	1,288,906	1,180,415
固定資産		
有形固定資産		
土地	645,452	695,223
その他(純額)	184,145	260,919
有形固定資産合計	829,598	956,142
無形固定資産	34,857	36,030
投資その他の資産		
投資有価証券	50,810	50,192
破産更生債権等	269,021	270,986
差入保証金	145,166	147,098
賃貸資産(純額)	100,141	98,698
その他	11,101	11,107
貸倒引当金	246,518	248,514
投資その他の資産合計	329,723	329,569
固定資産合計	1,194,178	1,321,742
資産合計	2,483,085	2,502,158

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	465,518	406,667
短期借入金	452,000	532,000
1年内返済予定の長期借入金	103,776	103,776
未払法人税等	59,068	11,516
賞与引当金	36,000	67,600
役員賞与引当金	20,000	20,000
その他	167,909	195,812
流動負債合計	1,304,271	1,337,374
固定負債		
長期借入金	437,630	413,036
その他	28,450	39,148
固定負債合計	466,080	452,184
負債合計	1,770,352	1,789,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,950	378,950
資本剰余金	69,450	69,450
利益剰余金	281,960	276,714
自己株式	15,592	15,592
株主資本合計	714,767	709,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,034	3,077
評価・換算差額等合計	2,034	3,077
純資産合計	712,733	712,600
負債純資産合計	2,483,085	2,502,158

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,018,087	1,163,404
売上原価	606,580	661,263
売上総利益	411,506	502,140
販売費及び一般管理費	388,402	451,391
営業利益	23,103	50,749
営業外収益		
受取利息	109	82
受取配当金	445	480
受取賃貸料	2,630	4,638
その他	4,533	2,748
営業外収益合計	7,718	7,950
営業外費用		
支払利息	5,889	4,470
賃貸費用	1,916	1,862
車両事故損失	957	2,546
その他	343	1,491
営業外費用合計	9,106	10,370
経常利益	21,715	48,329
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
投資有価証券評価損	3,888	5,938
減損損失	-	229
特別損失合計	3,888	6,167
税引前四半期純利益	17,827	42,167
法人税、住民税及び事業税	6,186	10,215
法人税等調整額	-	8,113
法人税等合計	6,186	18,328
四半期純利益	11,641	23,838

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	4,692千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	5,818千円	7,087千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	19,389	3	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,084	4.5	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

関連会社及び開示対象特別目的会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	メディア事業	広告S P事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	555,826	462,260	1,018,087		1,018,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	555,826	462,260	1,018,087		1,018,087
セグメント利益	65,435	53,614	119,050	95,946	23,103

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に総務及び
経理等の管理部門及びクリエイティブ部門にかかる一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	メディア事業	広告S P事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	683,199	480,204	1,163,404		1,163,404
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	683,199	480,204	1,163,404		1,163,404
セグメント利益	96,828	61,703	158,531	107,782	50,749

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に総務及び
経理等の管理部門及びクリエイティブ部門にかかる一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円80銭	3円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	11,641	23,838
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	11,641	23,838
普通株式の期中平均株式数(株)	6,463,135	6,463,135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社中広
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田光明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石崎勝夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中広の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中広の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。